

保育士になりたい人を 手厚く支援しています!

市は、市内の民間保育施設で保育士として働きたい人を支援するため、さまざまな事業を実施しています。今回は、その支援事業の一部を紹介します。



問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3044)

(HP) 60253218

保育士 奨学金返済 支援事業

対象となる奨学金の返済を補助
▶補助上限…1年10万円(最大6年間)
▶手続き…所定の計画書を7月31日(7月1日以降に雇用される人は雇用された月の翌月末)までに保育幼稚園支援課へ

(HP) 23120163

保育士 宿舍借り上げ 支援事業

雇用先の法人が保育士を入居させるために宿舍を借り上げた場合に、家賃の一部を法人へ補助することで、保育士の家賃負担を軽減
▶補助上限…1カ月6万1000円
▶手続き…雇用先の法人に、本事業を利用しているか確認を

保育士試験による 資格取得 支援事業

保育士試験対策講座に要する受講料等の半額を支援
▶補助上限…15万円▶手続き…所定の申請書を保育所等に勤務開始して1年経過した日の翌月末までに保育幼稚園支援課へ

(HP) 13580401

保育士 就職応援一時金 事業

令和4年(2022年)4月1日以降に採用された保育士に対して、一時金を支給▶補助金額…1・3・5年目に各10万円▶手続き…対象候補者に、9月頃に勤務している施設から申請案内を配布予定

(HP) 63254448

参加費無料! 保育士就職フェア

西宮市私立保育協会は、保育士就職フェアを開催します。対象は市内の私立保育所や幼保連携型認定こども園で働きたい人です。詳細は同協会のホームページでご確認ください。



日時 4月20日(日)の午前10時半~午後2時 会場 西宮神社会館

内容 市内で私立保育所等を運営する33法人の個別ブース、若手保育士から就職活動や仕事の体験談などが聞ける座談会等

問 西宮市私立保育協会 (080・2538・8016) (HP) 54086081

保育士さんの就職相談・支援 ここにし

ここにし(西宮市保育士就職支援センター)では、専門のコーディネーターが、就職・再就職をサポートしています。研修や求人情報もホームページに掲載しています。ぜひ、ご登録ください。



ここにしHP

住所 江上町7-11 ノベラ西宮江上町802号室 開所時間 月曜~金曜(祝・休日を除く)の午前9時~午後5時

問 西宮市保育士就職支援センター ここにし (0798・31・0565)

4/30
まで

小・中・義務教育学校等 就学奨励金の申請受付

問 学事課 (0798・35・3851) (HP) 29418306

教育委員会は、令和7(2025)年度の市立小・中・義務教育学校、県立芦屋国際中等教育学校前期課程の就学奨励金(給食費・学用品費など学校教育活動に必要な経費の一部を援助)の申請を受け付けています。対象は、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者です。

申請は4月30日までに、在籍している学校に申請書を提出してください。
※申請期間以降も随時受付。ただし、認定された場合の援助は受付月分から

手当
改定

児童扶養手当・特別児童扶養手当 4月分からの手当額を改定

「児童扶養手当」と「特別児童扶養手当」の手当月額が、4月分から改定されました。

◆ 児童扶養手当

		手当月額	
		全部支給	一部支給
対象児童数	1人	4万6690円	1万1010円~4万6680円
	2人	5万7720円	1万6530円~5万7700円
	3人	6万8750円	2万2050円~6万8720円

※児童が4人以上の場合は、1人増えるごとに5520円~1万1030円を加算

◆ 特別児童扶養手当

	手当月額
1級(重度障害)	5万6800円
2級(中度障害)	3万7830円

問 子育て手当課 (0798・35・3190)

消費生活 ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

【相談】旅行予約サイトで3週間後に出発の3泊4日、1人4万5000円の国内旅行ツアーの広告があった。ブックマークし、2日後にそのサイトから大人2人分で申し込んだ。しかし、完了画面をよく確認すると、料金が1人6万円に変わっていた。すぐにキャンセルしたがキャンセル料1万円を請求され、納得がいかない

よく確認を
旅行予約サイトでの申込は

【助言】旅行予約サイトでは店舗と違い対面での説明はないため、申し込む前の契約条件や予約内容の十分な確認が必要です。解約等に関する条件は、原則契約内容に縛られ、後で入力ミス等に気づいても、無条件で解約・変更ができるわけではありません。名前や人数、アドレス等が正確に入力されているかもよく確認して契約しましょう

70歳以上
対象

補助券交付 はり・きゅう・マッサージ

市は、令和7(2025)年度分「はり・きゅう・マッサージ補助券」を交付しています。

交付は来年3月31日まで。補助券は5枚つづりで「西宮市はり・きゅう・マッサージ指定施術所」で健康保険適用外の施術を受けるときに、1回につき1枚1000円を補助します。

対象	令和7年4月1日時点で、市内に住民登録をしている70歳以上(昭和30年(1955年)4月2日以前に出生)の人
窓口	本人確認書類(健康保険証、マイナンバーカードなど)を持参し、高齢介護課(市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションへ来所を代理申請の場合は、対象者の本人確認書類(または委任状)に加えて、代理人の本人確認書類が必要
申請方法	電子 にしのみやスマート申請で受付
郵送	市のホームページ(HP)25877104)で申請書を入力し、必ず本人確認書類の写しを添付して、高齢介護課へ郵送を

※申請は年度内に1人1回のみ

※4月は窓口が混み合うため、時期をずらしての申請にご協力を
また、4月の電子・郵送申請は交付まで日数を要します

※令和8(2026)年度から、対象年齢を1歳ずつ段階的に引き上げ、12(2030)年度からは満75歳以上となるように変更予定

補助券を取り扱う施術所の新規受付

対象は「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」による免許を有し、市内で施術所を開設している個人または法人(訪問専門は除く)。申込方法などは問合せを

問 高齢介護課 (0798・35・3077) (HP) 25877104